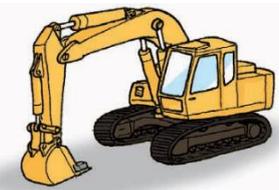
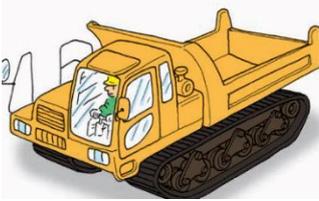


令和7年度 建設機械等の運転資格取得について

労働安全衛生法第61条により、一定の建設機械については、都道府県労働局の登録機関が行う技能講習を修了した方
なければ、運転できないことになっております。当支部では、宮城労働局の登録機関として、下記1の技能講習を開催して
おります。建設現場では、種々の機械の操作が必要となります。受講免除資格を参考に迅速な有資格者の育成にお役だて
いただければ幸いです。

1 当支部 開催技能講習対象機種

開催月	技能講習対象機種	受講資格と講習時間(当支部実施講習の場合)
 免除者 4・5・6・7・9・10月 非免除者 8月	機体重量 3トン以上車両系 建設機械(整地・運搬・等) ブル・ドーザー・パワー・ショベル ・モーター・グレーダー・ドラ グ・ショベル(バックホウ)・トラク ター・ショベル その他	○以下の免除者を対象((1)以外学科9時間・実技5時間) (1) 建設機械施工技術検定合格者(学科5・実技5) (2) 大型特殊自動車免許を有する方 (3) 自動車免許を有し、かつ、小型車両系建設機械特 別教育を受け、当該運転業務に3ヶ月以上従事した経験 を有する方 (4) 不整地運搬車運転技能講習を修了した方 ○ 非免除者対象～(学科13時間・実技25時間)
 免除者のみ8月・3月	機体重量3t以上の車両系 建設機械(解体用)	以下の免除者を対象(学科3時間・実技2時間) 車両系建設機械(整地等)運転技能講習を修了した方
 免除者のみ5月・10	最大積載量1トン以上の不 整地運搬車の運転(道路上 を走行させる運転を除く) 業務	以下の免除者を対象(学科7時間・実技4時間) (1) 建設機械施工技術検定合格者 (2) 大型特殊自動車免許を有する方 (3) 自動車免許を有し、かつ、小型車両系建設機械特別 教育を受け、当該運転業務に3ヶ月以上従事した 経験を有する方 (4) 車両系建設機械(整地等)運転技能講習又は車両系 建設機械(解体用)運転技能講習を修了した方
 免除者のみ 4～7月・9月～12月・2・3月	作業床の高さが10m以上 の高所作業車の運転業務	以下の免除者を対象((4)以外学科8時間・実技6時間) (1) 建設機械施工技術検定合格者 (2) 自動車免許を有する方 (3) フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー運 転技能講習、車両系建設機械(整地等)運転技能講 習、車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習、 車両系建設機械(解体用)運転技能講習又は不整地 運搬車運転技能講習を修了した方 (4) 移動式クレーン運転士免許を受けたもの又は小型 移動式クレーン運転技能講習を修了した方(学科6時 間・実技6時間)

受講資格等は略して記載していますので、受講案内等でご確認ください

※ 年少者の就業制限がありますので、18歳以上の受講となります

(例) 免除資格を持っていない方に上記4資格を受講させる場合(修了を前提)

8月 車両系建設機械(整地等)及び車両系建設機械(解体用)修了、10月 不整地運搬車修了 11月 高所作業車修了

2. 講習日時(学科開催日)

実技は学科修了後、原則翌日(解体は当日)に実施します。詳しくはお問合せください。

対象講習		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
車両系建設機械(整地等)	免除者	21 22	◎19 20	23 24	29 30		◎8 9	20 21	10 11				
	非免除者				29 30	実技 4~7							
車両系建設機械(解体)						26							3
不整地運搬車			13					29					
高所作業車		23 24	◎21 22	25 26	16 17		◎10 11	22 23	12 13	15 16		24 25	11 12

◎は 学科を石巻でのサテライト教室で実施します。

3 開催場所・受講料

対象講習		学科会場 ◎	実技会場	定員 (人)	受講料(7月以降) (円)
車両系建設機械(整地等)	免除者	仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館	建災防実技センター	20	40,200(40,600)
	非免除者			10	106,200(106,600)
車両系建設機械(解体)		仙台市青葉区落合4-2-5 中小企業大学校仙台校	仙台市青葉区芋沢字 下野下38-1 (株セルコ構内)	20	19,000(19,400)
不整地運搬車	仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館	20		31,000(31,400)	
高所作業車		30		40,000(41,000)	

◎ サテライト教室 石巻市魚町二丁目12-3 石巻市水産総合振興センター研修室 定員は10名 受講料は同じです

- ※ 受講料は免除科目により異なります。建災防宮城県支部会員にはテキスト代1,000円を補助しています。
- ※ 一定の人数が集まれば学科については、出張講習も対応可能です。ご相談ください。

4 申込方法

当支部ホームページ講習案内「講習予約サイト」よりご予約後、登録したメールアドレスへ「予約受付メール」が送られますので、「予約受付メール」に記載された方法によりお申込み下さい。
申込受付は講習開催日の約3カ月前から、講習開催日の10日前となります。

5 上記講習については、厚生労働省の人材開発支援助成金の適用があり、受講に関する経費助成、賃金助成が受けられる場合があります。申請は、当支部の受講証明を付けて、各事業者が労働局に直接行うものです。

詳しくは、宮城労働局 職業安定部 職業対策課 助成金センターまで
TEL 022-299-8063



(お問合せ)
〒980-0824
仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階
建設業労働災害防止協会宮城県支部
TEL 022-224-1797 FAX 022-265-5604